

平成18年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成18年10月18日(水曜日)午後2時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第4号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

- 1 開 会
- 2 諸般の報告
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案第1号から議案第4号の上程、説明
- 6 議案第1号の質疑、討論、採決
- 7 議案第2号の質疑、討論、採決
- 8 議案第3号の質疑、討論、採決
- 9 議案第4号の質疑、討論、採決
- 10 閉 会

出席議員(12名)

- 1番 白 井 尚 夫
- 2番 倉 田 彰 夫
- 3番 寺 田 一 彦
- 4番 三 橋 秀 夫
- 5番 立 崎 金 治
- 6番 伊 藤 高 明
- 7番 小 澤 定 明
- 8番 北 村 新 司
- 9番 福 田 守

- 10番 江 澤 眞 一
11番 高 崎 長 雄
12番 京 増 幸 男

説明のため出席した者の職氏名

組合長	長谷川 健 一
副組合長	渡 貫 博 孝
副組合長	小 坂 泰 久
消防長	島 村 義 明
次長兼予防課長	林 田 叔 三
消防本部参事兼総務課長	原 口 貞 男
査察調査課長	荻 嶋 樹 夫
消防本部参事兼警防課長	竹 尾 要
通信指令課長	鈴 木 義 信
佐倉消防署長	落 合 謹 一
志津消防署長	小 川金右卫門
八街消防署長	大 野 道 夫
酒々井消防署長	白 鳥 直 木

議会事務局出席職員氏名

書記長 名 和 富 男
書 記 齊 藤 知 久
書 記 安 藤 純 一

開会及び開議の宣告（午後2時37分）

○議長（寺田一彦君） ただいまの出席議員は 12名であります。したがって、会議は成立いたしましたので、開会いたします。

諸般の報告

○議長（寺田一彦君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法第235条の2の規定に基づく例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

会議録署名議員の指名

○議長（寺田一彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号8番、北村

新司君、議席番号 9 番、福田 守君の両名を指名いたします。

会期の決定

○議長（寺田一彦君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたします。

議案第 1 号から議案第 4 号の上程、説明

○議長（寺田一彦君） 日程第 3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第 1 号から議案第 4 号の 4 件を一括議題とすることに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 4 号の 4 件を一括議題といたします。

提案理由の説明

○議長（寺田一彦君） 提案理由の説明を求めます。

組合長、長谷川健一君。

（組合長 長谷川健一君登壇）

○組合長（長谷川健一君） 本日ここに、平成 18 年 10 月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。それでは、ただいまから本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 1 号 平成 17 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入の総額 42 億 6 821 万 3 954 円に対しまして、歳出総額は 42 億 1 312 万 164 円で、歳入歳出差引残高は 5 509 万 3 790 円で、このうち 2 790 万円を財政調整基金に繰り入れを行ったものでございます。決算額を前年度と比較しますと、歳入では 4 358 万 7 017 円の増加、歳出では 3 714 万 9 379 円の増加でございます。なお、本決算につきましては、去る 9 月 19 日に監査委員の審査及び意見をいただいておりますので、この意見書に対処するよう努力いたします。

議案第 2 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合条例の左横書きに関する措置条例

の制定についてでございますが、消防組合の現行の条例を右縦書き様式から左横書き様式に改正いたそうとするものでございます。

議案第3号は、平成18年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算(第1号)についてでございますが、歳入歳出それぞれ400万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億3264万8000円といたそうとするものでございます。歳入の補正は繰越金を増額いたそうとするものでございます。歳出の補正、常備消防費で、需用費のうち動態図及び音楽隊制服の購入費をそれぞれ増額いたそうとするものでございます。

議案第4号 高規格救急自動車の購入契約についてでございますが、神門出張所に配置する高規格救急自動車について、3076万5000円をもって千葉トヨタ自動車株式会社と購入契約を締結いたそうとするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げますが、細部につきましては担当者から説明をさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

提案理由の細部の説明

○議長(寺田一彦君) 提案理由の細部の説明を求めます。

次長、林田叔三君。

○次長(林田叔三君) 次長の林田叔三でございます。提案理由の細部につきまして説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。平成17年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。決算書の1ページをお願いいたします。まず、歳入合計ですが、予算現額42億6794万2000円に対し、調定額、収入済額とも42億6821万3954円でした。2ページをお願いいたします。歳出の合計ですが、予算現額42億6794万2000円に対し、支出済額は42億1312万164円でした。歳入歳出差引残額は5509万3790円で、そのうち財政調整基金への繰入額は2790万円であります。詳しくは決算書の3ページからの歳入歳出決算事項別明細書により説明いたします。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目常備消防費分担金、予算現額36億8331万8000円で、調定額、収入済額とも同額であります。構成市町分担金の内訳でございますが、主要施策の成果の5ページをあわせてごらんいただきたいと思っております。佐倉市が23億1460万円で、分担割合が62.83%、八街市が9億9864万5000円で27.12%、酒々井町が3億7007万3000円で10.05%であります。決算書3ページをお願いいたします。2目長期債償還分担金、予算現額3億2279万9000円で、調定額、収入済額とも3億2279万

8,120円であります。減額補正の150万9,000円は、平成16年度消防車両整備事業及び消防庁舎改修事業に係る借入金の利率が、当初見込みより低かったことにより減額したものであります。2款使用料及び手数料、1項1目手数料、予算現額168万円で、調定額、収入済額とも171万2,260円であります。これは、危険物規制事務に係る許可申請手数料等であります。減額補正の32万円は、当初見込みより手数料が少なかったものであります。続いて、4ページをお願いします。3款国庫支出金、1項1目国庫補助金は、予算現額1,000円で、収入はございませんでした。4款県支出金、1項1目県補助金は、予算現額1,000円で、収入はございませんでした。5款財産収入、2項財産運用収入、1目利子及び配当金、予算現額1,000円、調定額、収入済額とも206円であります。これは、財政調整基金の預金利子であります。6款寄附金、1項1目一般寄附金、予算現額10万円、調定額、収入済額とも10万円で、これは平成17年10月佐倉市内で発生した火災事案に対し、感謝の意を表したい旨の申し出による一般寄附金でございます。7款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、予算現額1億1,000万円で、調定額、収入済額とも同額であります。8款繰越金、1項1目繰越金、予算現額2,425万6,000円で、調定額、収入済額とも2,425万6,152円あります。これは前年度の繰越金であります。9款諸収入、1項1目預金利子、予算現額1,000円で、調定額、収入済額とも416円で、これは歳計金等の預金利子であります。2項1目雑入、予算現額778万5,000円で、調定額、収入済額とも802万8,800円あります。収入の主なものは、東関東自動車道救急業務支弁金237万9,150円、保険事務手数料392万6,287円、全国市有物件災害共済金18万2,164円等あります。続いて、6ページをお願いします。10款組合債、1項1目組合債、予算現額1億1,800万円で、調定額、収入済額とも同額あります。これは角来出張所配置の水槽付消防ポンプ自動車、志津南出張所配置の消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車、佐倉消防署配置の空気充填車の更新による消防車両整備事業債であります。なお、減額補正の1,000万円は事業の確定による減額であります。次に、7ページからの歳出について説明いたします。1款議会費、1項1目議会費、予算現額231万6,000円に対し、支出済額198万7,520円、不用額32万8,480円で、執行率は85.8%であります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額4,266万6,000円に対し、支出済額4,256万2,486円、不用額10万3,514円で、執行率は99.7%であります。続いて、8ページをお願いいたします。主な支出は、25節財政調整基金への積立金4,200万円あります。2項1目監査委員費、予算現額11万1,000円に対し、支出済額9万4,507円、不用額1万6,493円で、執行率は85.1%であります。3款消防費、1項消防費、1目常備消防費、予算現額38億9,592万2,000円に対し、支出済額38億4,567万8,628円、不用額5,024万3,372円で、執行率は

98.7%であります。第1節報酬の支出済額55万7,000円は、当組合の健康管理規程に基づき選任しております産業医1名分の報酬及び個人情報保護審議会委員報酬、情報公開審議会委員報酬は、消防行政の公正性と透明性を高め、住民との信頼関係の確保を図るため、当組合の個人情報保護審議会規則及び情報公開審議会規則に基づき選任された各委員5名分の報酬であります。2節給料、3節職員手当等4節共済費は、全消防職員の人件費であります。8節報償費の支出済額63万8,876円は、表彰用物品購入費は、当組合の表彰規則等に基づき、災害活動に協力された方々及び成績優秀な職員に対する表彰物品の購入費であります。講師謝礼につきましては、音楽隊の演奏訓練時の講師謝礼及び職場内での職員研修時の講師に対します謝礼であります。9節旅費の支出済額463万3,578円は、全消防職員の普通旅費と消防大学校、県消防学校及び救急救命士研修所等の研修、視察並びに会議等に係る特別旅費であります。続いて、10ページをお願いします。11節需用費の支出済額1億943万1,244円の主なものを申し上げます。消耗品費は消防本部及び署所における警防用、予防用、事務用消耗品費であります。燃料費は配置車両66台分の燃料、オイル並びに暖房用燃料費であります。印刷製本費は、年2回発行しております当組合の広報紙「ダイヤル119」及び各種帳票類、組合例規集、消防年報その他の印刷費であります。光熱水費は、消防本部及び署所の電気、ガス、水道、下水道の使用料であります。修繕料は、消防車両の車検、12カ月点検、タイヤ交換その他の車両修繕、事務用機器、警防用備品の修理及び庁舎施設の修繕に要した費用であります。被服費は、被服等貸与規則に基づきまして、全職員に貸与しました被服の購入費であります。平成17年度につきましては、1人当たりの被服費の削減を図るとともに、毎日勤務の管理職員については被服の貸与を見送っております。救急医薬材料費は、救急隊10隊が使用する救急医薬品等の購入費であります。12節役務費の支出済額2,908万7,117円の主なものは、通信運搬費として消防本部、各署所の一般加入電話、指令専用電話、救急隊が医療機関との連絡及び伝送装置に使用する自動車電話、携帯電話等の電話料、発信地表示システムの回線使用料及び郵便料であります。保険料としましては、消防車両の車検時の自賠責保険料、自動車任意保険料及び建物損害保険料、手数料としましては、空気及び酸素ポンベの耐圧検査手数料、職員が仮眠時に使用する寝具のクリーニング代、救急救命士、潜水土等の免許試験登録料等であります。13節委託料の支出済額6,057万9,699円の主なものを申し上げます。10ページ下段の職員給与の給与計算事務委託料、11ページに入りまして、上から廃棄物の処理業務委託、2行目の消防庁舎の清掃委託料、5行目、コピーパフォーマンス料は、コピー機の枚数の使用料、中段の消防職員の昇任試験業務委託。続いて、12ページをお願いします。上から4行目、消防署所庁舎の石綿含有測定業務委託は、アスベストの含有する可能性の高い5署所についてサンプルを採取し、分析を実施したところ、八

街南部出張所の洗面所の天井材に一部アスベストの検出がされたため、改修をしたもの。中段の職員健康診断委託は、当組合の健康管理規程に基づき、全職員に実施する定期健康診断料、下段から6行目の「ダイヤル119」新聞折込料は、当組合が発行する広報紙で、新聞折込により管内各世帯に配布するもの、感染性産業廃棄物処理業務委託は、救急隊が応急手当の実施の際に発生する廃棄物の処理業務委託であります。13ページに入りまして、上から4行目、救急・救助関係資機材保守点検、8行目の119番通報による発進地表示システム保守点検、9行目の消防無線設備の保守点検、10行目、消防緊急通信指令施設保守点検は、指令台、署所端末装置、自動出動指定装置、地図検索装置等機器の保守点検及びソフトウェアの保守委託に要した費用であります。下段から4行目、車両動態位置管理装置、車載端末装置地図データ更新委託については、主要施策の成果の13ページをごらんください。6の(1)ですが、本装置は、平成13年度に整備したもので、人口、世帯数の増加等管内の情勢変化により、地図データの更新を図ったものであります。続いて、(2) 携帯119番直接受信対応、指令システム改修委託は、携帯電話からの119番通報については、県内代表6消防本部が受信し、当該消防本部に転送する方式により運用しておりましたが、県内各消防本部による直接受信方式への移行が可能となったためシステムの改修を行ったものであります。続いて、決算書の14ページをお願いします。14節使用料及び賃借料の支出済額2,878万1,029円は、通信指令課の地域防災気象情報装置及び車両動態位置管理装置車載端末装置、消防本部、署所のコピー、パソコン、ファクシミリ等の事務用機器の賃借料並びにテレビの視聴料等であります。15節工事請負費の支出済額127万8,900円は、神門出張所車庫新設工事及び車庫前舗装工事は、本庁舎は昭和54年に建築したもので、その間消防車両等の更新により年々大型化されていることから、車庫が狭隘となり先行車が屋外に駐車しているため、ガレージ車庫を庁舎脇に新築したものであります。また、車庫の新築工事に伴い車庫前の舗装工事を行ったものであります。18節備品購入費の支出済額1億5,627万7,776円の主なものを申し上げます。主要施策の成果の12ページをお願いいたします。5の(1) 消防車両購入事業は、千葉県ディーゼル自動車排気ガスの抑制に関する条例及び当組合の更新計画に基づいて更新したもので、志津南出張所配置の高規格救急自動車は平成9年式を、角来出張所配置の水槽付消防ポンプ自動車は平成3年式を、志津南出張所配置の消防ポンプ自動車は平成4年式を、佐倉消防署配置の空気充填車は平成2年式を、警防課配置の貨物車は昭和59年式をそれぞれ老朽により更新したものであります。続いて、警防用備品購入費については、(2) 自動体外式除細動器10式の購入は、救急需要は年々増加傾向にあります。救急車が出動中同管轄内において救急事案が発生した場合、消防隊による救急支援を実施し、救急車が現場到着するまでの間救急支援隊により自動体外式除細動器による応急処置を実

施するため、各消防署所に配置したものであります。その他といたしましては、空気呼吸器用空気ボンベ 10 本、消防用ホース 80 本は、耐用年数の経過により更新を図ったものであります。続いて、決算書の 14 ページをお願いします。庁用備品購入費は、職員が仮眠時に使用する寝具、事務用ロッカー、いす等の老朽、破損等による購入費であります。予防用備品購入費は、火災予防条例の改正により、住宅火災から死者の低減を図るため、平成 18 年 6 月 1 日から住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。このことから、住宅用火災警報器の普及促進を図ることから、PR ボードを購入し、各消防署所に配置したものであります。19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 2 844 万 5 945 円の主なものは、消防大学校に 5 名、千葉県消防学校に 36 名、自治専門校等に 4 名を研修のために派遣をいたしました。これらの入校負担金、救急救命士研修負担金は、東京研修所及び九州研修所に 4 名を研修のために派遣した負担金、職員の福利厚生事業のための助成金であります。印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会負担金は、救急業務の高度化推進に伴い、消防機関と医療機関の連携強化を図るもので、内容といたしましては、1、救急隊が現場からの医師の指示、指導、助言を要請できる体制。2、実施した救急活動の医学的見地からの処置の適正について事後検証を行う体制。3、救急隊員が医療機関において病院実習ができる体制の 3 項目であります。当組合は、印旛地域 7 消防本部と 2 医療機関において平成 15 年 3 月に協議会を設立しております。27 節公課費の支出済額 238 万 4 400 円は、自動車の重量税であります。4 款公債費、1 項公債費、予算現額 3 億 2 292 万 7 000 円、支出済額 3 億 2 279 万 7 023 円は、組合債の償還元金及び利子等であります。続いて、16 ページをお願いします。5 款予備費、予算現額 400 万円で、支出はございませんでした。次に、17 ページの実質収支に関する調書であります。歳入総額 42 億 6 821 万 3 954 円、歳出総額 42 億 1 312 万 164 円、歳入歳出差引額 5 509 万 3 790 円であります。決算額の前年度との比較につきましては、歳入については 4 358 万 7 017 円の増額、歳出については 3 714 万 9 379 円の増額であります。18 ページ以降の財産に関する調書につきましては、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。なお、地方自治法 233 条第 5 項の規定により、主要施策の成果の説明書を別冊にて配付させていただいておりますので、よろしくご願ひいたします。

続いて、議案第 2 号をお願いいたします。議案第 2 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合条例の左横書きに関する措置条例の制定についてであります。当組合の条例、規則等について、当組合公式ホームページに掲載するため、当組合の現行例規集のすべての条例、規則等について、右縦書きのものを左横書きに改める必要が生じたため改正するものであります。近年の地方公共団体等公共機関の情報公開等に係る社会情勢にかんがみ、当組合の消防行政における公正性と透明性を高め、管内住民

と関係機関等の信頼関係の確保を図り、もって開かれた組合消防行政の進展を推進するため、平成 19 年度から当組合公式ホームページ内に条例、規則等のすべての例規関係を掲載することといたしました。また、現に存在しております現行例規集のすべての条例、規則等について情報を電子データ化するに当たり、現行例規集の右縦書きのものを左横書きに改める必要が生じたため、改正措置を定めようとするものであります。改正内容であります。改正条例第 1 条であります。現に存在する条例を左横書きに改正するための目的を定めたものであります。改正条例第 2 条は、条例を左書きに改めるための措置について定めたもので、漢数字をアラビア数字に改正し、その他字句の改正等必要な措置を定めたものであります。なお、施行期日につきましては、平成 18 年 11 月 1 日から施行いたそうとするものであります。

続いて、議案第 3 号をお願いいたします。議案第 3 号 平成 18 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算(第 1 号)について説明をいたします。補正予算書の 1 ページをお願いいたします。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 400 万 9 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 42 億 3 264 万 8 000 円といたそうとするものであります。4 ページをお願いいたします。細部につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。まず、歳入についてであります。8 款繰越金、1 目繰越金は、補正額 400 万 9 000 円で、補正の財源といたしましては、前年度の繰越金を充当いたそうとするものであります。次に、歳出について説明いたします。3 款消防費、1 目常備消防費は 400 万 9 000 円の増額で、11 節需用費は 400 万 9 000 円で、消耗品費は動態図の購入で消防業務を遂行するため、管内の地理、水利及び管内の諸状況の把握は欠かすことができません。組合管内の動態図が平成 18 年 6 月に内容の改正が行われたことに伴い、消防車、救急車等に積載する動態図について最新のものに更新するものであります。被服費は音楽隊の制服を購入いたそうとするもので、音楽隊は地域住民に対する火災予防の普及、啓発、防災意識の高揚を図ることから、消防行事及び管内のイベント等において広報活動を行っておりますが、平成 4 年に整備した制服が経年劣化により使用に耐えない状態となっているため、更新及び音楽隊新規養成員の制服を購入いたそうとするものであります。

続いて、議案第 4 号をお願いいたします。議案第 4 号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定によりまして、議会の議決を求めようとするものであります。高規格救急自動車の購入契約についてであります。神門出張所に配置します高規格救急自動車につきまして、去る 8 月 29 日、当消防本部におきまして指名業者 2 社により競争入札を行いましたところ、3 076 万 5 000 円で千葉トヨタ自動車株式会社が落札いたしました。よって、契約金額 3 076 万 5 000 円をもちまして千葉市中央区登戸二丁目 2 番 7 号、千葉トヨタ自

動車株式会社、代表取締役麻生茂と購入契約を締結いたそうとするものであります。なお、参考資料といたしまして、契約会社の会社概要、入札参加業者の会社概要、開札調書、高規格救急自動車の概要を添付させていただきました。

以上をもちまして提案理由の細部説明を終わらせていただきます。

議案第 1 号の質疑、討論、採決

○議長（寺田一彦君） 議案第 1 号 平成 17 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第 1 号 平成 17 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 2 号の質疑、討論、採決

○議長（寺田一彦君） 議案第 2 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合条例の左横書きに関する措置条例の制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第 2 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合条例の左横書きに関する措置条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（寺田一彦君） 議案第3号 平成18年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。
質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第3号 平成18年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。」

（起立全員）

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（寺田一彦君） 議案第4号 高規格救急自動車の購入契約について質疑に入ります。
質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第4号 高規格救急自動車の購入契約について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告（午後3時15分）

○議長（寺田一彦君） 以上をもちまして、平成18年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。